

男女共同参画社会に関する町民意識調査

結果報告

伊奈町では、男女が互いにその人権を尊重し責任も分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮することのできる男女共同参画社会の実現を目指しています。伊奈町の男女共同参画施策をさらに進めるため、昨年11月から12月にかけて、町民の皆様にも男女共同参画社会についての考え方や生活実態をおうかがいしました。調査にご協力いただいた皆様には心から感謝申し上げます。

主な調査結果をお知らせするとともに、この調査結果を、平成23年度に策定する男女共同参画プランの基礎資料として活用させていただきます。

質問の内容等を簡略化しておりますがご了承ください。

男女平等に関する意識について

●「男は仕事、女は家庭」という考え方(グラフ1)

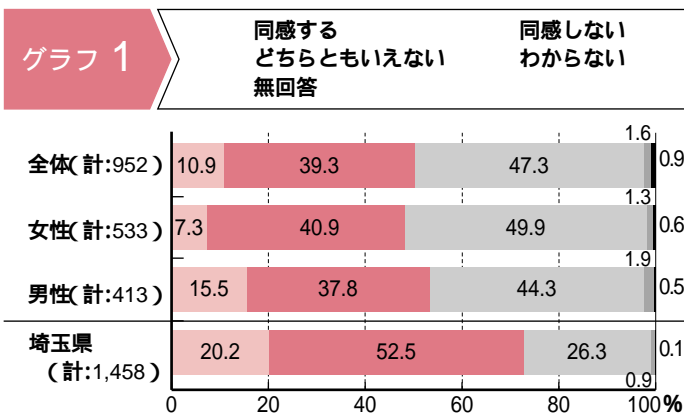
「同感しない」が39.3%と「同感する」の10.9%を大きく上回っています。男女別で見ると、女性で「同感しない」と回答している人は40.9%、男性は37.8%となっています。平成21年度に埼玉県が実施した「男女共同参画に関する意識・実態調査」では、「同感する」が20.2%と伊奈町を大きく上回っています。また、伊奈町では、「どちらともいえない」と回答した割合が県の調査を上回っています。

●8分野の男女の平等感(グラフ2)

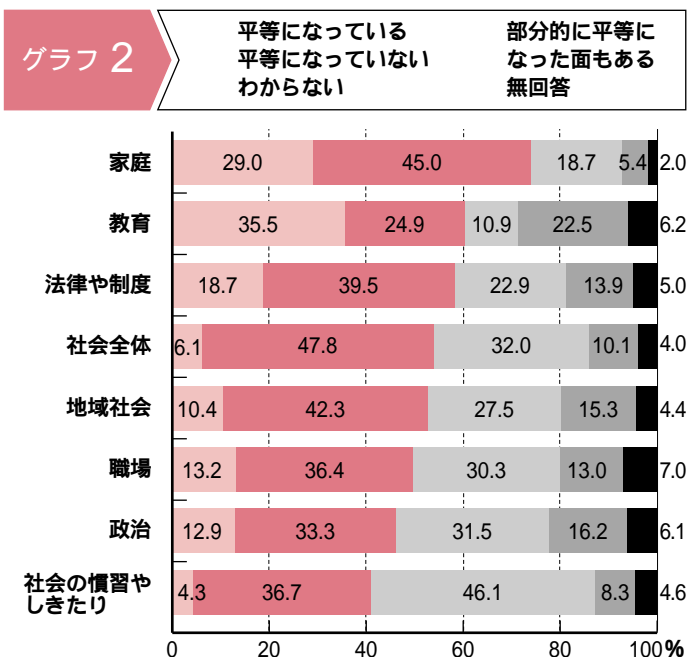
8分野における男女の平等感については、「平等」(「平等になっている」と「部分的に平等になった面もある」)と答えた人の割合は「家庭」、「教育」では多いですが、依然として、「社会の慣習やしきたり」、「政治」、「職場」では「平等になっていない」と回答しています。



グラフ1



グラフ2



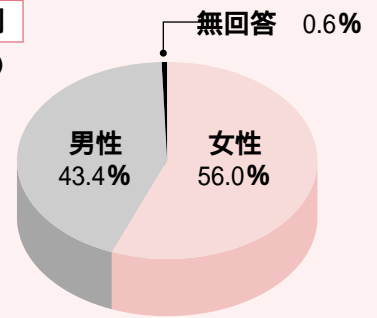
依然として各場面での平等感に差があるのと同時に、女性が感じている不平等さに男性が気づいていないという状況がうかがえます。

今後も、家庭・学校・社会などあらゆる場に、「男だから」「女だから」という社会的・文化的に形成された性別の固定観念にとらわれない意識の浸透を図っていくことが必要となっています。

調査の概要

調査の対象	町内在住の20歳以上の男女2,000人
抽出方法	住民基本台帳に基づく無作為抽出
調査方法	郵送配布・郵送回収
調査期間	平成22年11月15日～12月10日
回収状況	回収数952件（回収率47.6%）

回答者の性別
(計：952人)



回答率は、小数第2位を四捨五入しているため、合計は100%にならない場合があります。複数回答の場合は、100%を超える場合があります。

人権について

● 夫婦・恋人間の暴力と認知される行為（グラフ3）

夫婦・恋人間の暴力と認知される行為については、すべての行為で「どんな場合でも暴力にあたる」が6割以上の回答となっています。その一方で、少数の回答ですが「暴力にあたるとは思わない」との回答があります。このことから「男女を問わず、暴力はいかなる理由があっても許される行為ではない」という社会づくりが必要となっています。

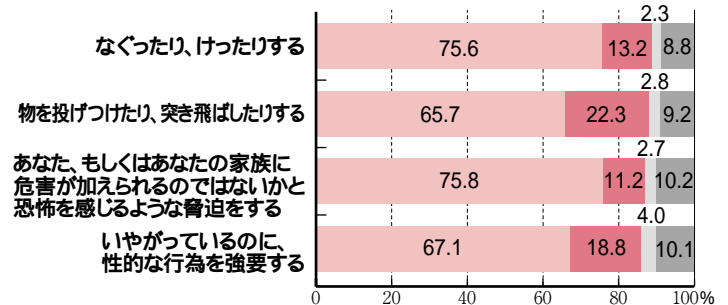
● 被害経験を相談できなかった理由（グラフ4）

夫や妻、恋人からの被害経験を相談できなかった理由として「相談するほどのことではないと思ったから」、「自分にも落度があると思ったから」、「自分さえ我慢すれば、このままでやっていけるといったから」、「相談しても無駄だと思ったから」などの回答も多く、受けた行為が「被害として訴えるほどのものではない」と捉えて、相談していない人が潜在していることが考えられます。

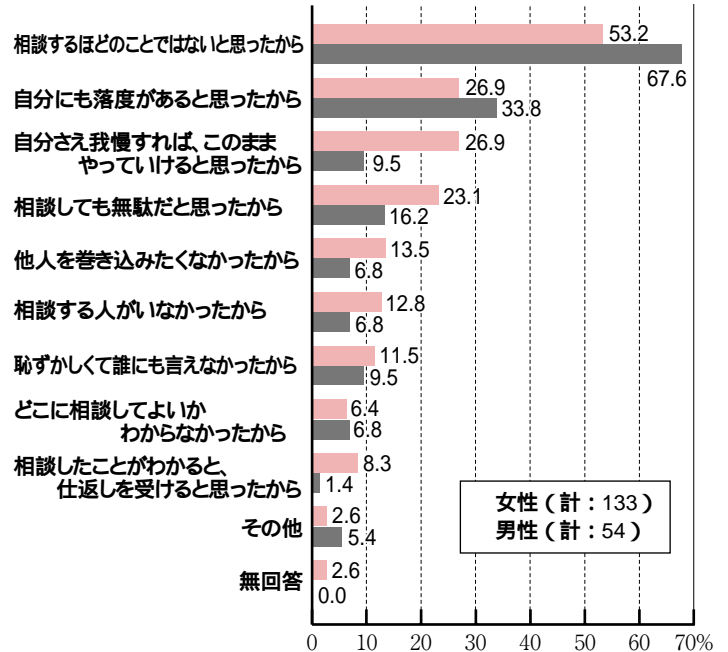


グラフ3

どんな場合でも暴力にあたる
暴力の場合とそうでない場合がある
暴力にあたるとは思わない
無回答



グラフ4（複数回答）



DV(ドメスティック・バイオレンス)防止法において暴力の防止および被害者の保護に関することについて実施体制等を整備することが求められています。このようなことも踏まえ、暴力のない環境づくりを進めるとともに、暴力を受けた人の相談窓口等に関する情報提供の充実も必要となっています。

DV(ドメスティック・バイオレンス)...配偶者や恋人からの暴力のこと。(身体的な暴力だけでなく、精神的、性的暴力も含まれます。)

さらに詳しく知りたい方へ

男女共同参画社会に関する町民意識調査結果報告の詳細については、町ホームページをご覧ください。また、役場人権推進課で、閲覧および冊子の貸し出しを行っています。

図 人権推進課内 2 2 4 1